

巨樹・名木保全マニュアル



山 梨 県

はじめに

山梨県は、県土の約78%を森林が占めています。近年、世界中で地球温暖化や異常気象などの環境問題や自然災害等が頻繁に話題となるようになり、これらの要因が森林と大きく関わっていることが明らかになるにつれて、私たちは、この豊かな森林によって、清涼な水や空気に恵まれ、県土が守られていることなど様々な恩恵を受けていることを再認識するようになりました。

樹木は、生物の中で最も長生きをすることで知られています。日本では屋久杉に樹齢3,000年を超えるものがあると言われ、我が県においても、北杜市武川の「山高の神代桜」は、樹齢2,000年を超すと言われています。この他にも県内には、学校や神社など身近な場所で長い年月にわたって私たちと共に生き続け、ふるさとのシンボルとなっている巨樹・名木が数多く存在します。こうした巨樹・名木は、100年以上の間、安定した環境下で生育してきたものであり、古くから地域住民に親しまれ、人々の生活と密接に関わってきたものでもあります。

しかし、自動車の乗り入れや過度の土地利用等、近年の急激な社会情勢の変動に伴い周辺の生育環境が変化したために、樹勢が衰退する事例が多く発生しています。また、樹木に対する知識不足などから不適切な管理や周辺整備が行われた結果、樹勢が弱っている事例も数多く見受けられます。

このため、こうした巨樹・名木の適切な保全を図り、次代に引き継いでいくことを目的として、この度、日本樹木医会山梨県支部のご協力を得る中で『巨樹・名木保全マニュアル』を作成しました。このマニュアルが、樹木の管理者をはじめとする県民の皆様の巨樹・名木の保全への取り組みの一助となれば幸いです。

平成17年3月

山梨県森林環境部

